

令和5年度
「奈良の学び」アクションプラン
～ 奈良の学び推進プランを実現するために ～
(案)

令和5年4月
奈良県教育委員会

はじめに

奈良県教育委員会では、令和3年3月に策定された第2期「奈良県教育振興大綱」で示された教育施策の基本方針に基づいて、テーマごとに20の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を令和3年3月に策定しました。

「奈良の学び推進プラン」は教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け、令和3年度から令和6年度末までの4年間の各施策の推進方針、実現目標を示しています。

「奈良の学び推進プラン」の実現目標達成のためには、その時々々の社会情勢等に的確に対応し、進捗状況を検証しながら施策を展開する必要があります。そのため、奈良県教育委員会では、年度毎の取組内容と目標・目標値を掲げた「令和5年度『奈良の学び』アクションプラン～奈良の学び推進プランを実現するために～」を策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により毎年実施している「教育委員会事務の点検及び評価」を行う際の規準とします。

本県の未来を創る子どもたちの夢を育み、夢を実現できるよう、本アクションプランに沿って、市町村教育委員会や学校現場とともに本県教育の充実に努めてまいります。

令和5年4月
奈良県教育委員会

● 第2期奈良県教育振興大綱の概要

奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行います。

「学ぶ力」をはぐくむ

学びの楽しさを知る

学び続ける習慣・
ものごとの整理整頓をつける

ものの見方・理解の仕方を学ぶ

「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ

人との良い関係をつくる力をはぐくむ

リーダーシップ・
地域に貢献する力をはぐくむ

「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむための5つのテーマ

- 1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
- 2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ
- 3 働く意欲と働く力をはぐくむ
- 4 地域と協働して活躍する人を育てる
- 5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

奈良の学び推進プラン

学ぶ意欲を喚起する

学びを継続する態度を身に付ける

学びを社会に生かす

郷土奈良の歴史・文化・自然

テーマ1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ

(1) 就学前教育の充実

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及	活用率の増加
②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインの策定と活用	令和3年度中に策定 活用者数の増加
③	各園所と小学校が連携協働した円滑な接続の取組	研修実施市町村数の増加
④	家庭教育支援チームの構築支援	登録数の増加

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	45.8%	52.3%	55.1%	-	-
②	骨子作成	ガイドラインの完成	研修参加者数 158名	-	-
③	8市町村	10市町村	31市町村	-	-
④	8市町 12チーム	11市町村 15チーム	12市町村 17チーム	-	-

現状と課題

就学前教育の充実に向け、奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実・普及に取り組み、その活用率は、令和3年度から2.8ポイント上昇した。令和3年度に策定した就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインを活用した研修に158名が参加した。就学前教育における学びと義務教育における学びの円滑な接続に関する研修が31市町村で実施された。

また、各市町村における家庭教育の推進に向けた体制づくり支援として、家庭教育支援チームの構築支援に取り組み、令和3年度に加えて1市町村2チームが新たに取組に参加することとなった。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	就学前教育アドバイザーによるサポート講座等を実施し、就学前教育プログラムの普及を図る。	就学前教育プログラムの活用率の増加 65%
②	就学前教育に関わる人材の育成ガイドラインを活用した研修を実施する。	研修参加者数 200名以上
③	市町村等で行う幼小接続をテーマとした「はぐくみ講座」及び幼小接続研修会を実施する。	研修実施市町村数の増加 35市町村
④	市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。	登録数の増加 14市町村 19チーム

(2) 健康教育の充実

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	適切なアレルギー対応の周知	校内研修の開催率の増加
②	子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実	学校保健委員会の開催率の増加

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	令和3年度から実施	62.3%	69.2%	-	-
②	小学校 55.0% 中学校 56.7% 高等学校 90.2% 特別支援学校 100%	小学校 49.5% 中学校 51.5% 高等学校 97.3% 特別支援学校 100%	小学校 65.9% 中学校 60.0% 高等学校 100% 特別支援学校 100%	-	-

現状と課題

健康教育に係る現状として、学校における食物アレルギー事故の発生件数は減少傾向にある一方、事故の内容の中には深刻な事例も見られる。また、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化を背景として、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題等、様々な健康問題が生じている。

令和4年度中に、適切なアレルギー対応の周知を図るための校内研修を69.2%の学校が実施している。令和3年度の値と比較して6.9%の増加という結果であったが、今後も、全校体制でアレルギー対応ができるよう、各学校で校内研修を開催するよう呼びかけていくことが必要である。

また、子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実を図るため、学校三師を含む関係者とともに児童生徒等の健康安全について考える機会となる学校保健委員会の開催率が増加した。今後も、引き続き全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、学校保健主事等を中心とした全校体制で対応できるよう、学校保健委員会を開催し校内の体制づくりを進めるよう指導していくことが必要である。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は「実現目標」のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。	県教育委員会主催の研修会の開催4回以上 年間参加者600人以上
②	全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。	学校保健委員会の開催率 小学校 70% 中学校 70% 高等学校 100% 特別支援学校 100%

(3) 食育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	学校教育を生かした食育の推進	食育推進委員会開催率の増加
②	地場産物の積極的な活用	学校給食における活用率の増加

経過

No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	小学校 80.4% 中学校 66.3% 高等学校 85.4% 特別支援学校 90.0%	小学校 72.4% 中学校 72.0% 高等学校 75.6% 特別支援学校 100%	小学校 75.1% 中学校 71.6% 高等学校 86.8% 特別支援学校 100%	-	-
②	26.5%	28.5%	29.5%	-	-

現状と課題

各学校では、学校教育を生かした食育の推進を図るため、食育推進委員会を開催しているが、その開催率は、小学校で2.7ポイント、高等学校で11.2ポイント増加した。地場産物の積極的な活用については、令和3年度から1ポイント増加し、平成28年度の調査開始以降最高値となった。

子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するために、各学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校の教育活動全体を通して組織的に食に関する指導を行うことができるよう食育推進委員会の開催率の増加が課題といえる。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。	食育の日の取組率の向上 (前年度比)
②	地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。	学校給食における地場産物活用率の増加 (前年度比)

(4) 体力の向上と運動習慣の定着

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の向上	全国調査全国平均レベルの維持
②	運動習慣向上のための取組の推進	「外遊び、みんなでチャレンジ！」記録登録者数の増加
③	体力向上に係る校種間(小・中・高等学校)連携の推進	学校間連携に係る打合せ実施率の増加

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	小・中学生の男女ともに平成27年度からほぼ全国平均レベル	中学生は全国平均以上、小学生は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベル	小学生男子、中学生は全国平均以上、小学生女子は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベル	-	-
②	5,480件	6,666件	3,469件	-	-
③	-	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	文書による啓発3回 諸会議を通じた啓発3回	-	-

現状と課題

小学生に対する運動習慣向上への取組や中学生の運動部活動の活性化を図ることにより、令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学生男子、中学生男女は全国平均以上、小学生女子は全国平均以下であるが、ほぼ全国平均レベルであった。

また、運動習慣向上のための取組の推進に向けた「外遊び、みんなでチャレンジ！」は、義務教育学校への改編や3年ぶりにプール指導が再開されたことなどが影響し、春・秋の登録者数が減少し、令和3年度から約3,000件減少した。

体力向上に係る校種間連携を推進するため、各学校に対して啓発文書による通知を3回、諸会議において3回啓発を行った。

小・中学生の体力は、全国平均レベルとなったが、新型コロナウイルス感染症やスクリーンタイムの増加の影響もあり、児童生徒の運動不足や生活習慣の見直しが喫緊の課題となっている。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は「実現目標」のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	小学校の教員を対象とした、体力向上の取組や体育指導の充実と発展を図ることを目的とする研修会(ステップアップミーティング)を開催する。	年間3回
②	小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、各種目の上位者を表彰する。	記録登録数7,000件 記録登録校数増加
③	体力向上に係る校種間(小・中・高等学校)連携のための研修会を実施する。	年間3回

テーマ2 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	定性的目標
②	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた指導の充実	全国学力・学習状況調査 国語、算数・数学の平均 全国平均以上
③	学習意欲の向上に関する取組の推進	県独自調査学習意欲に関する設問 に対する肯定的回答率の向上
④	家庭や地域社会と連携した読書活動の推進に関わる取組の推進	全国学力・学習状況調査 授業時間以外に普段全く読書をし ない児童生徒の割合の減少

経過

No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会を1回ずつ開催	-	-
②	小 63.0% (全国 65.2%) 中 65.5% (全国 66.3%) (R1)	小 65.0% (全国 67.5%) 中 58.0% (全国 60.9%)	小 62.5% (全国 64.4%) 中 59.0% (全国 60.2%)	-	-
③	-	県独自調査項目の開発完了	肯定的回答の割合 小 74.9% 中 64.3% 高 62.0% 特 78.7%	-	-
④	小 22.6% (全国 18.7%) 中 43.5% (全国 34.8%)	小 27.1% (全国 24.0%) 中 47.3% (全国 37.4%)	小 29.9% (全国 26.3%) 中 47.3% (全国 39.0%)	-	-

現状と課題

各教科等における主体的・対話的で深い学びについては、教育課程研究会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会をそれぞれ1回ずつ開催した。しかし、全国学力・学習状況調査の調査結果では、各教科の平均正答率は、令和3年度に引き続き令和4年度においても、小・中学校ともに全国平均より下回っている。各学校において、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいく必要がある。

県独自調査において、学習意欲に関する「勉強していて新しいことを知ることは楽しい」「わからない問題も、すぐあきらめず、いろいろ考えようとする」「自分で目標や計画を立てて勉強している」の3つの質問項目を設定し、調査を実施した。

読書活動に関しては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の調査結果によると、学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合は、小学校では、令和3年度と比べ2.8ポイント高く、中学校では、令和3年度と同じになっており、読書活動の推進に関わる取組が必要である。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
① ② ③	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に係る実践事例を紹介・提案し、指導力の向上を図る。	教育課程研究集会及び全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会の開催
① ② ③	教育セミナーの実施 奈良県教育の課題解決を目的に、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供する。	参加者の満足度 90%以上
③	学習意欲に関する県独自調査を実施する。	学習意欲に関する設問に対する肯定的回答率の向上
④	学校図書館の振興に向けた調査研究事業を実施する。	読書が好きと回答する児童生徒の割合の増加全国平均以上 学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合(月～金)全国平均以下

(2) 教職員の資質向上

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備	定性的目標
②	研修講座の内容の充実	研修講座が活用できると回答した割合 90%以上の維持
③	I C Tを活用した研修講座の実施	実施回数の増加

経過

No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	奈良県教員等育成協議会 令和3年2月開催	奈良県教員等育成協議会 令和4年2月開催	奈良県教員等育成協議会 令和5年2月開催	-	-
②	98.2%	97.9%	98.0%	-	-
③	緊急対応の実施のみ	I C Tを活用した遠隔の研修を56講座実施	全講座において講座連絡や振り返り等に、クラウドサービスを活用	-	-

現状と課題

教育委員会や関係大学等で構成し、教員等の資質能力向上に関わる指標や研修の内容について協議する、奈良県教員等育成協議会を、令和4年度も2月に実施した。

教育公務員特例法等の改正を受け、社会的変化、学びの環境の変化に対応し、令和の日本型学校教育を実現するための「新たな教師の学びの姿」が示され、研修観を転換する等新たな研修が求められている。これまでも教育研究所では、平成29年度に策定した教員等育成指標をもとに研修体系を整備し、研修内容の充実を図ってきたが、教員が主体的に学び続けること、一人一人の教員の個性に即した個別最適な学びの提供、校内研修等の教員同士の学び合いなどを通じた協働的な学びの機会確保が重要となるため、より一層の研修体系の整備に向け、教員等育成指標の改定、指標に基づいた研修体系の見直し等、今後も継続した取組が必要である。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	指標等の検討委員会を経て、「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。	奈良県教員等育成協議会での協議を経て、教員等の資質向上に関する指標（育成指標）や研修体系について見直し等を行う。
① ②	県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、初任者研修を修了した小学校若手教員を対象にした、「小学校若手教員育成研修」の充実を図る。	主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた受講者の割合 80%以上
② ③	研修内容に応じて効果的に遠隔研修を取り入れる等、県立教育研究所の研修講座の充実を図る。	受講目的を達成できたと答えた受講者の割合 90%以上

③	<p>教職員の働き方改革の推進及び継続的な「三密」回避の必要性から、研修講座におけるリモートやオンデマンド等クラウドサービスの積極的な活用を進める。</p>	<p>研修講座運営（申込、連絡、振り返りアンケート等）において、クラウドサービスの活用。また、遠隔やオンデマンドによる研修実施回数50回以上</p>
---	--	--

(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	県立高等学校における中期計画の策定	全校で策定
②	学科・コースの特色化	学科・コースの更なる特色化や定時制・通信制課程の充実により、多様な学びの選択肢を提示する。

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	—	全校で策定 (R4.6.30)	全校で策定	—	—
②	奈良南高校開校情報科学科・総合学科を設置 榛生昇陽高校に専攻科を設置 (R3.4.1)	奈良南高校に専攻科を設置 (R4.4.1)	奈良南高校に専攻科を設置	—	—

現状と課題

学校教育法施行規則の一部改正により、各高等学校において三つの方針の策定・公表が規定されたのを受け、教育委員会規則に三つの方針を含む中期計画の策定等について規定した。各校において、令和4年6月末を目途に同計画を策定し、その進捗を管理することにより「魅力と活力ある高校づくり」を一層推進していく。

また、本県では、平成30年10月に策定された「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進している。令和4年度には、国際中学校の開校準備や宇陀高校専攻科ラヒホイタヤ科の開設準備の他、これまでに新設した学校の教育課程の充実に取り組んだ。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は「実現目標」のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	学校教育目標の自己評価及び学校関係者評価の実施	各校における令和5年度末の目標値の達成率50%以上
②	県立高等学校適正化実施計画の推進	関係学校及び学科等における教育内容の充実

(4) ICTを活用した教育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	教職員の情報活用指導力の向上 ※1	回答率 85%
②	統合型校務支援システムの導入	導入率 100%
③	学習用 ICT 環境の充実(大型提示装置) ※2	整備率 100%

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	61.0%	73.3%	75.6%	—	—
②	57.1%(校) 40.0%(市町村)	70.4%(校) 51.3%(市町村)	89.4%(校) 75.0%(市町村)	—	—
③	60.3%	65.5%	72.4%	—	—

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の、都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況において「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合

※2 ※1の文部科学省調査の、都道府県別「コンピュータの設置状況」における「普通教室の大型提示装置整備率」

現状と課題

県が市町村と協力して、1人1台端末の活用に関するアカウント管理、ヘルプデスク、ソフトウェア開発等を行う「GIGAスクール運営支援センター」を設置した。これにより大きく教職員のICT利用環境は改善された。しかし、センター事業に参加していない自治体もあるので、全市町村が参加して運用できることを目指す。

教員の「授業にICTを活用して指導する能力」は昨年引き続き全国平均を上回っている。統合型校務支援システムの導入については、県立高校入試の調査書を電子化することが発表された影響もあり一気に導入が進んだ。大型提示装置に関しては、県立高等学校等への電子黒板の導入を1学年分行った。今後も年次進行で全ての学年に電子黒板を導入していく予定である。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	教育におけるICT活用に関する研修の充実と受講を促進する。	回答率(※1)80%
②	統合型校務支援システムの県内各市町村への導入を支援する。	導入率 95%(校) 95%(市町村)
③	学習用ICT環境の整備について、市町村へ望ましい環境を提示することにより、大型提示装置導入促進の啓発を行うとともに、県立学校の大型提示装置の導入を進める。	整備率(※2) 80%

(5) 学校における働き方改革

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握	公立小・中学校等の割合 100%
②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定	実施率 100%
③	休日の中学校部活動の地域への移行の推進	実施市町村数の増加

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	県内市町村の割合 69.2%	県内市町村の割合 87.2%	県内市町村の割合 89.7%	-	-
②	-	実施率 85.0%	実施率 90.6%	-	-
③	-	2市村	3市村(+1)	-	-

現状と課題

学校における働き方改革に関して「勤務時間管理の徹底」という取組の観点から、環境整備等が未実施の市町村教育委員会に対する要請の結果、ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法により勤務時間を把握している県内市町村の割合は令和3年度から2.5ポイント上昇した。学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定は90.6%の学校で取り組むことができた。休日の中学校部活動については3市村でモデル校を設置し、令和5年度からの段階的移行に向けた課題の整理を行っている。

働き方改革に関して環境整備等は必須であるが未実施の市町村があることから、県内全ての市町村において実施されるよう取組を進めていく必要がある。また、休日の中学校部活動の地域への移行をより一層推進するための取組を進めていく必要がある。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握を行う。	公立小・中学校等の割合 100%
②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場を設定する。	実施率 100%
②	文部科学大臣が定める「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等を整備する。	整備済の市町村の割合 100%
③	スポーツ・文化芸術に係る指導者の確保や費用負担、環境の整備等地域クラブ活動の在り方に関する成果や課題を検証し、県下全域で共有する。	公立中学校にモデル校を設置

(6) 安全安心な教育環境の整備

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	通学通園路等の安全確保の取組の実施(交通安全・防犯・防災)	実施率の増加
②	県立学校施設の耐震化	耐震化率 100%
③	県立学校施設の長寿命化対策の推進	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」に基づく施設整備(計画対象施設:401棟)
④	実践的な避難訓練を通じた防災教育の充実	ナラ・シェイクアウト参加校数の増加

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	99.0% (R1)	100%	100%	-	-
②	98.6% (R2.4.1)	98.9% (R3.4.1)	100% (R4.4.1)	-	-
③	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」策定 (R3.2)	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」の実施検討	長寿命化整備を実施予定の棟に係る老朽・不具合箇所等調査(6校6棟)	-	-
④	76,607人 (R1)	小・中68校 高・大12校 その他8校 計88校	小・中93校 高・大14校 その他8校 計115校(+27校)	-	-

現状と課題

県立学校の耐震化率は、令和4年4月1日時点で100%となり、既存校舎の解体工事等を含む耐震化工事についても、令和4年7月に全て完了した。

学校施設については、建築後40年を経過した施設も多く、老朽化が進んでいることから、その老朽化対策や機能向上が、今後の課題として挙げられる。

ナラ・シェイクアウトへの参加校数については、新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事等が削減される中、前年度から27校の増加となったものの、より実践的な訓練となるよう、消火活動や避難訓練等と組み合わせた訓練(シェイクアウト・プラス1)を計画するなど、危機管理能力の向上を図るため、引き続き、地震防災の日における安全教育の推進に努める。

令和5年度の取組(※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。	学校安全計画策定率100% 危機管理マニュアル作成率100%維持
②	目標達成のため特になし	耐震化率100% (県立高等学校分) (R6.4.1)

③	県立学校における機能向上整備を推進する。	県立学校におけるトイレ洋式化率 50%以上 (R6.4.1)
④	実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。	奈良県一斉地震行動訓練 (ナラ・シェイクアウト) 参加校の増加(前年比)

テーマ3 働く意欲と働く力をはぐくむ

(1) キャリア教育・職業教育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	職場体験活動やインターンシップ等の拡充	インターンシップ参加生徒の割合の増加
②	小・中・高等学校を通じたキャリア教育の推進	定性的目標

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	16.3% (R1)	12.8%	令和5年4月に調査実施予定	-	-
②	キャリア・パスポートの有効活用	キャリア・パスポートの有効活用	キャリア・パスポートの有効活用	-	-

現状と課題

進学・就職に関わらず、インターンシップに参加することで、コミュニケーション能力を高め、職業に対する理解を深めることができることから、各企業への協力依頼を継続する必要がある。

キャリア教育は小・中学校、高等学校と連続で考えるべきものであり、継続的・系統的に取り組むことが重要であることから、引き続き「キャリア・パスポート」の活用に取り組む必要がある。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は「実現目標」のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。	インターンシップ参加生徒の割合の増加 22.5%
②	「キャリア教育の手引」や「キャリア・パスポート」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。	キャリア・パスポート事例等を活用した研修講座の実施
②	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。	職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上
②	キャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。	キャリア教育支援員による高等学校支援 年間延べ 80 回以上
①	高校生の主体的な進路選択が実現するために、高校生合同企業説明会(高校2年生対象)を実施し、勤労観・職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。	企業参加数 60 社以上、 高校生参加数 400 人以上

(2) 社会に役立つ実学教育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	デュアルシステム、インターンシップの実施	インターンシップ参加生徒の割合の増加
②	専門教育の教育内容及び設備の充実	定性的目標
③	産業界との連携	協力企業数の増加

経過

No.	現状（策定時 R 2）	現状（R 3）	現状（R 4）	現状（R 5）	現状（R 6）
①	16.3% （R 1）	12.8%	令和 5 年 4 月に調査 実施予定	—	—
②	専門高校 3 校に技術 革新に対応した機器 の整備	専門高校 6 校におい てデジタル化に対応 した産業教育装置の 整備	前年度整備した装置 を活用した学習を 実施 専門高校 5 校へ機器 の整備	—	—
③	次世代技術者の育成 促進に係る連携と協 力に関する協定を締 結している企業 2 社	同 2 社	同 2 社	—	—

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インターンシップについて実施が難しい状況にあるが、受入企業等や学校において対策を講じながら可能な範囲で実施し、インターンシップの推進を図る。

デジタル化に対応した設備を活用した学習を推進するため、本年度は 5 校に 8 品目の機器の整備を行った。引き続き、工業・農業などの職業に関する専門学科においては、地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、施設・設備の充実に取り組む必要がある。

産業界との連携については、令和元年度から企業 2 社の協力を得ている。

令和 5 年度の取組（※下表の No. は「実現目標」の No. と対応しています。）

No.	取組内容	R 5 目標・目標値
①	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。（再掲）	インターンシップ参加生徒の割合の増加 22.5%
②	専門高校において設備を整備する。	産業教育装置の整備
③	専門高校において協定を締結している地域企業が作成したデジタル教材を活用する。	デジタル教材 e-learning 受講率の増加 20%

テーマ4 地域と協働して活躍する人を育てる

(1) 地域との連携・協働推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	地域学校協働活動の充実	定性的目標
②	県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	全校で設置

経過

No.	現状（策定時R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	地域学校協働本部整備率 67.7%	地域学校協働本部整備率 68.6%	地域学校協働本部整備率 71.0%	-	-
②	導入率 22.7%	導入率 33.3%	導入率 85.4%	-	-

現状と課題

地域学校協働活動の充実に向けた、幅広い地域住民や団体等の参画により形成されたネットワークである地域学校協働本部の整備率は 71.0%であり、令和3年度から 2.4 ポイント上昇した。今後も地域学校協働活動の充実を図るため、地域学校協働本部を設置することの有用性について、未設置の市町村や学校等に、より丁寧な説明を行う必要がある。

県立学校のコミュニティ・スクールの導入率は 85.4%であり、令和3年度から 52.1 ポイント上昇した。なお、県内全公立学校の導入率は 37.5%となっており、全国平均を若干下回る数値となっている。平成 29 年 3 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、コミュニティ・スクールの設置が努力義務化されたが、全ての公立学校において設置することを目指し、更なる積極的な支援を行う必要がある。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	地域学校協働本部未設置の市町村や学校等への指導主事派遣を行うとともに、地域学校協働活動の好事例についてホームページ等を通じて広く県民への周知を図る。	地域学校協働本部整備率の増加
②	県立学校に学校運営協議会を設置する。	導入率 95%

(2) 地域社会に貢献する人材の育成

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	「郷土学習の手引」の活用	活用件数の増加
②	郷土の伝統、文化、自然等に関する学習「奈良 TIME」の充実	各校の実践事例をまとめた冊子の作成
③	主権者教育の推進	地域社会との連携及び協働及び外部人材の活用

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	-	追加事例の作成・周知	事例の周知	-	-
②	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	「奈良 TIME 指導事例集」の追加事例の配布	-	-
③	-	選挙管理委員会等との連携	選挙管理委員会等との連携	-	-

現状と課題

「全国学力・学習状況調査」によると、今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合が全国平均を下回るなど、地域とのつながりの希薄化が進んでいる。このため、学校教育において、自国や郷土の歴史や文化などを理解し、ふるさと奈良に誇りや愛着をもつとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解が深められるよう、教育内容の充実に努めなければならない。

また、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることも必要である。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は「実現目標」のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	全小・中学校等に配布した「郷土学習の手引」の活用を促す。	追加事例集を全小・中学校等に配布 活用件数の増加
②	「奈良 TIME」の取組を充実し、その成果の発信を行う。	追加事例集を全県立高等学校に配布 学習研究発表会の開催1回
③	主権者教育の取組を充実し、その成果の発信を行う。	追加事例集を全県立学校に配布

(3) グローバル人材の育成

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	グローバルマインドの育成や、外国語教育の推進	定性的目標
②	海外留学や国際交流を促進するための機会の提供	定性的目標
③	県立国際中学校の設置	令和5年度開校

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施(R1)	中学・高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施	中学・高校生対象のセミナーや教員対象の研修講座の実施	-	-
②	海外留学フェアを開催(R1)	海外留学フェアを開催	海外留学フェアを開催	-	-
③	-	開校準備委員会の実施 学校説明会の実施	開校準備委員会2回実施 学校説明会及び授業体験会各1回ずつ実施	-	-

現状と課題

グローバル化時代においては、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成が求められている。そのため、外国語で積極的にコミュニケーションを図るための資質・能力の育成に向けた英語教育の更なる改善が必要である。このため、英語授業においては、特に、生徒の英語による言語活動時間の割合を更に高める必要がある。

また、生徒がグローバル社会へ視野を広げる契機となるセミナーやフェアを実施し、中高生10名が参加した。

県立国際中学校の令和5年度開校に向けて、学校説明会及び授業体験会を開催し、これまでに検討した教育内容を広く公表した。

令和5年度の取組 (※下表のNo.は「実現目標」のNo.と対応しています。)

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	英語指導力向上研修の実施 英語教育の推進を目的に、県内の各学校における外国語・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。	英語教育実施状況調査 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合 中学校 75% 高等学校 75%
① ②	① 海外の大学に進学した学生等を招聘した高校生対象のセミナー及び海外留学フェアを開催する。	セミナー参加者の満足度 90%以上
③	③ 県立国際中学校のバカロレア校認定に向けて支援する。	令和7年度認定

(4) 社会教育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築を図るための研修の実施	受講修了者数の増加

経過

No.	現状（策定時R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	13人	15人	15人	-	-

現状と課題

社会教育関係者の資質向上とネットワークの構築を図るため、各市町村の社会教育担当職員や社会教育を推進する者を対象として、「社会教育実践講座」を開催した。

令和4年度は全4回実施し15名の参加があった。1名の異動があり、受講修了者数は昨年度と同数になったが、今年度は行政職員のみならず、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）や学校事務職員、社会教育委員などの受講があり、さまざまな教育関係者のつながりを広げることができた。

今後、全ての市町村の社会教育関係者におけるネットワークの構築が図れるよう、未参加の市町村への働きかけを強める必要がある。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。	受講修了者数の増加

テーマ5 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

(1) 学校教育における人権教育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の推進	定性的目標
②	教職員、特に初任者等への研修の機会の充実	研修参加者の満足度 90%以上
③	人権教育学習資料の活用促進、新たな教材等の作成	人権教育学習資料の活用率の増加

経過

No.	現状（策定時R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係性を定めている学校 65.5%	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係性を定めている学校 73.8%	推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」との関係性を定めている学校 77.6%	—	—
②	97.0% (R1)	97.0%	97.0%	—	—
③	71.2%	69.3%	80.0% (調査方法を変更)	—	—

現状と課題

各学校における人権教育推進計画及び年間指導計画に県の「人権教育の推進についての基本方針」（以下、「基本方針」）や新しい「人権教育推進プラン」（以下、「推進プラン」）との関係を定めている学校の割合は、令和3年度から3.8ポイント上昇しており、平成31年3月に「推進プラン」が策定されて以降増加傾向にある。各種教職員研修における参加者の満足度は97.0%と、目標を大きく上回った。

人権に関する課題は多様化・複雑化しており、これらに対応できる資質や能力を身に付けた人材の育成が急務となっていることを踏まえ、人権が尊重される社会づくりに向け具体的に行動できる児童生徒を育成するため、教育活動全体を通じて人権教育を推進することが大切であり、そのために教職員の資質能力の向上を図ることが必要である。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	「人権教育についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の在り方についての指導助言のための指導主事派遣を行う。	学校訪問及び研修講座における指導主事派遣数 50 回以上
②	キャリアステージに応じた研修や今日的な人権課題に即した研修を実施する。	研修参加者の満足度 90%以上
②	部落問題学習の指導者用資料を活用した研修を実施する。	研修参加者の満足度 90%以上
③	各種研修や学校訪問等を通じて、人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進を図る。	「なかまとともに」活用率 75%以上

(2) いじめ・不登校等への対策

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底	定性的目標
②	「いじめ防止強化月間」の取組推進	定性的目標
③	不登校児童生徒に対する学習の支援	定性的目標

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	方針の周知	方針に基づく取組の徹底	方針に基づく取組の徹底	-	-
②	県立学校における試行的実施	県立学校における実施	県立学校における実施	-	-
③	-	支援の開始	支援の継続	-	-

現状と課題

平成25年のいじめ防止対策推進法成立以降、いじめの積極的認知と組織的対応の推進に努めてきたが、令和3年3月に改定された「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組等、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に強化・推進する必要がある。

また、不登校児童生徒の支援に関しては、教育機会確保法に基づく児童生徒の社会的自立を目指した教育、児童生徒一人一人の個別最適な学び等を実現するため、これまでの心理的支援や福祉的支援に加え、学習支援に力を入れる必要がある。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	「奈良県いじめ防止基本方針」の趣旨を徹底する。	県立学校における「学校いじめ防止基本方針」に沿った適切な対応の実施
① ②	県教育委員会主催の各種研修講座及び各校の校内研修等において、「奈良県いじめ防止基本方針」に基づく取組を周知し、教職員の資質向上を図る。	県内全公立学校長等を対象とするいじめ防止対策に係る研修を実施
① ②	いじめの早期発見・早期対応のため、いじめの積極的認知に取り組む。	1,000人あたりの認知件数全国平均以上 解消率80%以上
③	不登校生徒のための学びの場「フレキシスクール」を設置し、オンラインによる個に応じたフレキシブルな学びの機会を提供する。	個別支援の実施

(3) 特別支援教育の推進

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習の充実	子どもの実態に応じた交流及び共同学習の計画的な実施
②	個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用	作成率の増加
③	特別支援教育に関する研修会の実施	実施率の増加

経過

No.	現状(策定時・R2)	現状(R3)	現状(R4)	現状(R5)	現状(R6)
①	市町村教育委員会等に交流及び共同学習の事例等について周知	主体的に取り組める交流及び共同学習に向けた事前学習の実施	相互理解を深めるための交流及び共同学習の実施	-	-
②	個別の教育支援計画作成率 70.5% 個別の指導計画作成率 81.4%	個別の教育支援計画作成率 85.4% 個別の指導計画作成率 87.5%	個別の教育支援計画作成率 95.0% 個別の指導計画作成率 95.8%	-	-
③	研修を実施した小・中学校の割合 75.5%	研修を実施した小・中学校の割合 80.5%	研修を実施した小・中・高等学校の割合 ※未集計	-	-

※ ②は通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒（通級による指導を受ける児童生徒を除く）の作成率

現状と課題

子どもの実態に応じた交流及び共同学習が計画的に実施されるよう、「奈良県の特別支援学校と小学校・中学校・高等学校との『交流及び共同学習』実践事例集」を提示し、市町村教育委員会特別支援教育担当者を対象とした協議会や教員を対象とした研修会等で交流及び共同学習の意義等を伝えている。各校において、年間を通じて計画的・継続的に交流及び共同学習の機会を設け、相互理解を深めることができるよう活動内容の充実が図られている。

通級による指導を受けている児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒への個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成が義務付けられたが、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用が求められている。作成率は年々上昇しており、個別の教育支援計画の作成率は令和3年度から9.6ポイント、個別の指導計画の作成率は令和3年度から8.3ポイント上昇した。

小・中学校だけでなく、高等学校においても特別な支援を必要としている生徒が在籍しており、小・中・高等学校の全ての教員の特別支援教育に関する知識や理解を深めるため、研修を実施することが重要である。また、センター校の役割を担う特別支援学校においてもその機能を強化するため、さらに研修等の充実を図ることが必要である。

令和5年度の取組（※下表のNo.は実現目標のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	児童生徒同士が相互理解し、互いを尊重し合う大切さを学ぶことができるよう、事前事後学習を含む全活動において、使用する教材等を工夫したり、ねらいが達成できるような活動内容の充実を図ったりして、年間を通じて継続的に交流及び共同学習を実施する。	児童生徒同士の相互理解を深めることをねらいとした交流及び共同学習の継続的な実施
②	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒についても個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用に努める。	通常の学級に在籍し個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している児童生徒（通級による指導を受けている児童生徒を除く）の割合の増加
③	特別支援教育に関わる知識や理解を深めるため、学校等支援で行う職員研修会等、各校の実情に応じた研修を実施する。	特別支援教育に関する研修を実施した学校の割合（小・中・高等学校等）の割合の増加

(4) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒等への対応）

実現目標

No.	取組内容	目標・目標値
①	一人一人に応じた日本語指導の実施	定性的目標
②	多文化共生教育、日本語指導に関する研修講座の充実	満足度 90%以上

経過

No.	現状（策定時・R2）	現状（R3）	現状（R4）	現状（R5）	現状（R6）
①	教職員対象の研修 年2回開催	年2回	年2回	-	-
②	98.4%	97.5%	97.9%	-	-

現状と課題

一人一人の日本語の習得の実態に応じた日本語指導に係る教職員研修を2回実施した。また、多文化共生の考え方に基づく教育や、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の実情に即した日本語指導の在り方に関する研修講座における参加者の満足度は97.9%であり、令和3年度をわずかに上回った。今後、一層加速するグローバル化の流れを鑑みると、全ての学校で外国人に対する偏見や差別意識を解消するとともに、違いを豊かさとして捉え、多様な文化を理解し尊重する価値・態度を育成する必要がある。

令和5年度の取組（※下表のNo.は**実現目標**のNo.と対応しています。）

No.	取組内容	R5目標・目標値
①	自主夜間中学を含む地域日本語教室の人材不足を解消し、受入拡充を図るため、専門知識を有する講師を派遣する。	派遣時間数 200時間以上
① ②	教職員及び社会教育関係者を対象に、多文化共生教育や日本語指導の在り方等をテーマとした、外国人児童生徒等の教育に関する研修を実施する。	研修参加者の満足度 90%以上
① ②	各学校及び地域日本語教室等において、個に応じた日本語指導ができる日本語指導者・ボランティア等を育成する研修を実施する。	研修参加者 延べ150人以上
②	各種研修や学校訪問等を通じて、人権教育学習資料「なかまとともに」の活用促進を図る。（再掲）	「なかまとともに」 活用率75%以上